

### 3 本人確認書類の提出と受検手数料の減免について

#### 1 本人確認の為の書類提出

受検申請時には、以下のいずれかの本人確認の写し等の提出が必要となります。

(受検者1人につき1枚(A4サイズ)を提出)

- ① 運転免許証等、日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるもの)
- ② 特別永住者証明書、在留カード
- ③ 健康保険被保険者証
- ④ 生徒手帳、学生証(氏名及び生年月日が確認できるもの)
- ⑤ 外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)

#### 2 技能検定(実技試験)受検手数料の減免

25歳未満の在職者に係る2級及び3級(随時実施を除く)の実技試験手数料について最大9,000円を減額することとし、内容は以下のとおりです。

##### ① 減免措置の対象者

以下に掲げる要件を全て満たす場合に限ります。

ア 技能検定2級又は3級の実技試験を受検する者。

イ 25歳未満の在職者。(実技試験実施日が属する年度の4月1日において25歳に達していない、かつ受検申請日において在職中の者)

ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第一の在留資格をもって在留する者以外の者。

##### ② 実技試験手数料

###### 1) 2級

作業名	在職者区分	年齢区分	受検者区分	
			社会人	在校生
全ての作業	在職者	25歳以上	18,200	
		25歳未満	9,200	
	非在職者	—	18,200	

###### 2) 3級

作業名	在職者区分	年齢区分	受検者区分	
			社会人	在校生
機械検査	在職者	25歳以上	15,100	10,100
		25歳未満	6,100	
	非在職者	—	15,100	
上記以外の作業	在職者	25歳以上	18,200	12,100
		25歳未満	9,200	
	非在職者	—	18,200	